

京都府公立大学法人の平成29年度計画  
及び第2期中期目標達成状況等評価  
(中間評価) 結果

平成30年9月  
京都府公立大学法人評価委員会

# 目 次

第1 評価の基本方針	1
1 評価の趣旨	1
2 評価の方針	1
3 評価の方法	1
第2 全体評価	3
1 平成29年度評価の結果	3
2 中間評価の結果	4
第3 項目別評価	6
1 教育研究等の質の向上に関する事項	6
(1) 教育等に関する目標	7
(2) 研究に関する目標	7
(3) 地域貢献に関する目標	8
(4) 医科大学附属病院及び北部医療センターに関する目標	9
2 業務運営の改善等に関する事項	10
3 財務内容の改善に関する事項	11
4 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価 並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	12
5 その他運営に関する重要事項	13

# 第1 評価の基本方針

## 1 評価の趣旨

京都府公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法第78条第1項第2号の規定に基づき、京都府公立大学法人（以下「法人」という。）の平成29年度計画の業務実績評価（以下「年度評価」という。）及び第2期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価（以下「中間評価」という。）について、次の方針に基づき実施した。

## 2 評価の方針

### （1）年度評価

- ア 大学の教育研究の特性に配慮しつつ、法人の継続的な質向上に資する。
- イ 中期計画に定めた項目ごとの各年度における具体的な実施状況について調査・分析し、業務の全体について評価を行うことにより、業務運営の改善・充実に資する。
- ウ 評価を通じて、法人の業務運営状況を明らかにし、府民に分かりやすく示す。

### （2）中間評価

- ア 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の実施状況の調査・分析を通じて評価を行う。
- イ 中間評価は、法人の自己点検・評価を基礎として、現行の中期計画の進捗状況や成果を確認するものとする。
- ウ 中間評価は、中期目標の達成状況に基づいた評価を行い、次期中期目標に向けての法人の組織及び業務のあり方等についての検討に資するものとする。
- エ 中間評価は、中期目標の期間における業務の実績に係る評価（最終評価）を行う際の参考となるものとする。

## 3 評価の方法

### （1）平成29年度評価

- ア 評価は、法人による自己評価を聴取した上で行った。
- イ 評価は、全体評価及び項目別評価により行った。
  - (ア) 全体評価  
全体評価は、項目別評価の結果を踏まえ、法人の業務の実績全体について評価を行った。
  - (イ) 項目別評価  
項目別評価は、年度計画の小項目及び大項目ごとに行った。

年度計画の小項目ごとの評価は、次のIV～Iの4段階により行った。

- |                     |
|---------------------|
| IV 年度計画を上回って実施している  |
| III 年度計画を十分に実施している  |
| II 年度計画を十分には実施していない |
| I 年度計画を実施していない      |

年度計画の大項目ごとの評価は、次のS～Dの5段階により行った。

- |                               |
|-------------------------------|
| S 特筆すべき進捗状況にある（評価委員会が特に認める場合） |
| A 順調に進んでいる（すべてIV又はIII）        |
| B 概ね順調に進んでいる（IV又はIIIの割合が9割以上） |
| C やや遅れている（IV又はIIIの割合が9割未満）    |
| D 重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）   |

## (2) 中間評価

- ア 評価は、法人による中期計画の達成見込み評価を聴取した上で行った。
  - イ 中期計画の達成見込評価結果を基に中期目標の達成見込評価を行った。
  - ウ 評価は、全体評価及び項目別評価により行った。
- (ア) 全体評価  
全体評価は、項目別評価の結果を踏まえ、法人の業務の実績全体について評価を行った。
- (イ) 項目別評価  
中期計画の小項目ごとに、各年度の評価結果を次のIV～Iの4段階による評価を行った

- IV 中期計画を上回って実施できる見込み
- III 中期計画を十分に実施できる見込み
- II 中期計画を十分には実施できない見込み
- I 中期計画を実施していない

中期計画の小項目ごとの評価結果をもとに、中期目標の大項目ごとの達成状況について、次のS～Dの5段階による評価を行った。

- S 達成状況が特筆すべきものとなる見込み(評価委員会が特に認める場合)
  - A 達成状況が良好となる見込み(すべてIV又はIII)
  - B 達成状況が概ね良好となる見込み(IV又はIIIの割合が8割以上)
  - C 達成状況が不十分となる見込み(IV又はIIIの割合が8割未満)
  - D 重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合)
- ※ 上記基準は目安であり、総合的に勘案して判断する。

## 第2 全体評価

法人は、京都府立医科大学（以下「医科大学」という。）及び京都府立大学（以下「府立大学」という。）を設置及び管理し、府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、京都府の「知の拠点」として、質の高い教育研究の実施を通して、幅広い教養、高い専門能力及び倫理観を持った人材を育成し、また、世界トップレベルの医療の提供や教育研究の成果を府民や地域に還元することにより、府民生活の向上、地域社会や国内外の発展に貢献することを目的としている。

この目的の具現化を図るため、平成20年度の法人化以降、6年間ごとに中期計画を作成し、総合的で専門性の高い教育研究の実施と優れた人材の育成、産学公連携等による地域貢献、高度で安心・安全な医療の提供や、効果的・効率的な業務運営等に取り組まれてきたところである。

平成26年度から平成31年度までの6年間は、第2期中期目標期間であることから、法人では目標の達成に向けた第2期中期計画を平成26年3月に作成の上、毎年度、年度計画を作成し取り組まれているところであり、今回、その4年目の年度に当たる平成29年度評価と併せて、第2期中期目標の達成見込みに係る中間評価を行った。

### 1 平成29年度評価の結果

平成29年度計画の業務実績については、特に注目される取組として、三大学教養教育共同化（連携大学：京都府立大学、京都府立医科大学、京都工芸繊維大学）の科目数を拡充するとともに、授業時間を拡大していることや、両大学において、桜楓講座や公開講座などの生涯学習講座の充実に取り組んでいることなどが挙げられる。

また、府立大学では、地域貢献に関する学内の一元的な窓口として「京都地域未来創造センター」を設置し、シンクタンクにとどまらずドゥタンクとして地域と連携した調査研究活動等の取組を推進するとともに、「産学連携リエゾンオフィス」を新たに開設し、産学連携活動を支援する取組の拡充により、企業等との受託研究や共同研究等の件数が大幅に増加している。

さらに、医科大学附属病院では、最先端がん治療研究施設における陽子線治療機器の設置が完了、また、附属北部医療センターでは、がんの診断から治療までの一體的実施に向けたがん診療棟の実施設計が完了するなど、高度な医療に対応できる施設整備が進められている。

その結果、年度計画全体で136項目中132項目が「年度計画を上回って実施している」（評価IV）又は「年度計画を十分に実施している。」（評価III）となり、その割合は全体の97.1%であった。このため、中期計画の達成に向けて、法人全体として「概ね順調に進んでいる（IV又はIIIの割合が9割以上）」と評価する。

## 2 中間評価の結果

中間評価については、府立大学において、平成31年度からの和食文化学科開設に向けて、「和食文化学会」の設立や、国際シンポジウムの開催、社会人向け「和食文化コース」の開設など、多くの取組を進めていることをはじめ、「京都地域未来創造センター」の設置、並びに、同センターに「産学連携リエゾンオフィス」を新たに開設し、ACTRをはじめ行政や企業等からの受託研究や共同研究などを推進していることなどが挙げられる。

また、医科大学において、地域医療を支える拠点として、府内保健所等の行政機関に加えて医師不足が特に深刻な府北部地域の医療機関への医師派遣を継続的に実施するとともに、医科大学附属病院及び附属北部医療センターにおいて、地域医療連携の強化に努めたことより、患者紹介率及び逆紹介率が向上している。

その結果、中期計画全体138項目中136項目が「中期計画を上回って実施できる見込み」（評価IV）又は「中期計画を十分に実施できる見込み」（評価III）となり、その割合は全体の98.6%であった。このため、これらを総合的に勘案すると中期目標及び中期計画の達成に向けて、全体的には「達成状況が良好となる見込み」と認められる。

しかしながら、今後の法人及び大学運営については、急激な少子高齢化による社会の変化に対応し、健康長寿社会の実現や地域医療人材の育成、地方創生に資する知の拠点機能、国際化や社会人教育の推進など、府民に支えられた大学として、教育研究機能を最大限に発揮していくためには、理事長及び学長のリーダーシップによる戦略的な運営が可能となるガバナンス体制の一層の強化が必要であり、両大学が法人組織として一体的に取り組むことが重要である。

また、医科大学附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使容疑で家宅捜索を受けるという事案や、府立大学における大学院入試問題の出題範囲漏洩事案など、これまでに発生した一連の事案を踏まえ、今後も引き続き、より適正な大学運営が行われるよう取組の充実・強化を求めるとともに、医科大学において、中期計画に記載されている医師国家試験の新卒受験者全員の合格に向けての学生支援や、法人全体として、早期に障害者法定雇用率を達成する必要がある。

さらに、医学科学生の府内就職率及び医科大学附属病院の病床利用率など、中期計画の数値目標達成が困難と認められるものについて、その要因や根拠を明らかにした上で、中期計画の見直しを行うべきである。

今後、法人においては、第2期中期目標の中間評価結果を踏まえ、中期計画の達成に向けて、理事長のリーダーシップと信念のもと、副理事長である両大学の学長とともに一法人二大学の特長を發揮し、より一層積極的に取り組むことを期待する。

### 【平成 29 年度計画「大項目」評価結果】

評定 大項目	S	A	B	C	D
特筆すべき進捗状況(達成状況)にある	順調に進んでいる(良好な達成状況にある)	概ね順調に進んでいる(概ね良好な達成状況にある)	やや遅れている(不十分な達成状況にある)	重大な改善事項がある	
教育研究等の質の向上に関する事項			○ (○)		
業務運営の改善等に関する事項			(○)	○	
財務内容の改善に関する事項		○ (○)			
教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該情報に係る情報の提供に関する事項		○ (○)			
その他運営に関する重要な事項		○	(○)		

注) ( ) 書きは平成 28 年度の評価結果

### 【中間評価「大項目」評価結果】

評定 大項目	S	A	B	C	D
達成状況が特筆すべきものとなる見込み	達成状況が良好となる見込み	達成状況が概ね良好となる見込み	達成状況が不十分となる見込み	重大な改善事項がある	
教育研究等の質の向上に関する事項		○			
業務運営の改善等に関する事項			○		
財務内容の改善に関する事項		○			
教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該情報に係る情報の提供に関する事項		○			
その他運営に関する重要な事項		○			

### 第3 項目別評価

#### 1 教育研究等の質の向上に関する事項

- 第2期中期目標の「大項目」である「第2 教育研究等の質の向上に関する事項」については、教育研究の特性に配慮し、事業の外形的・客観的な進捗状況についての評価を行った。本項目に係る平成29年度計画及び中間評価については、項目数が多く、内容も幅広いため、細分化し、評価結果を取りまとめた。

#### ◆ 「教育研究等の質の向上に関する事項」の全体評価

##### 29年度計画評価

- 平成29年度計画については、「小項目評価」において、103項目中100項目が「IV」（年度計画を上回って実施している。）又は「III」（年度計画を十分に実施している。）の評価結果となり、その割合が9割以上(97.1%)となっているため、「大項目評価」としては、「B」評価であり、平成29年度計画が概ね順調に進んでいると認められる。

大項目評価		B	概ね順調に進んでいる			
小項目評価	評価	IV	III	II	I	計
	項目数	7	93	3	0	103
	構成比(%)	(6.8)	(90.3)	(2.9)	(0.0)	(100.0)

##### 中間評価

- 第2期中期目標については、中期計画の「小項目評価」において、106項目中105項目が「IV」（中期計画を上回って実施できる見込み）又は「III」（中期計画を十分に実施できる見込み）の評価結果となり、その割合が8割以上(99.1%)となっているため、「大項目評価」としては、総合的に勘案して「A」評価であり、達成状況が良好となる見込みであると認められる。

大項目評価		A	達成状況が良好となる見込み			
小項目評価	評価	IV	III	II	I	計
	項目数	11	94	1	0	106
	構成比(%)	(10.4)	(88.7)	(0.9)	(0.0)	(100.0)

## (1) 教育等に関する目標

### 29年度計画評価

小項目評価	評 価	IV	III	II	I	計
	項目数	2	4 4	1	0	4 7
	構成比(%)	(4.3)	(93.6)	(2.1)	(0.0)	(100.0)

### 中間評価

小項目評価	評 価	IV	III	II	I	計
	項目数	2	4 8	0	0	5 0
	構成比(%)	(4.0)	(96.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

#### (評価できる項目)

- 平成 29 年度から三大学教養教育共同化の科目数を 74 科目から 80 科目に拡充するとともに、月曜日午後から月曜日午前・午後に授業時間を拡大するなど、共同化の取組を推進している。
- 府立大学における平成 31 年度からの和食文化学科開設に向けて、和食文化学科の設置届出の準備を行うとともに、「和食文化学会」を設立し、学会設立総会や国際シンポジウムの開催、社会人向け「和食文化コース」の開設など、多くの取組を進めている。

#### (課題となる項目)

- 医科大学において、2 年連続して医師国家試験合格率が昨年度実績を下回るとともに、全国平均を下回っており、医師国家試験合格に向けての学生支援に取り組む必要がある。

## (2) 研究に関する目標

### 29年度計画評価

小項目評価	評 価	IV	III	II	I	計
	項目数	1	2 5	0	0	2 6
	構成比(%)	(3.8)	(96.2)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

### 中間評価

小項目評価	評 価	IV	III	II	I	計
	項目数	2	2 4	0	0	2 6
	構成比(%)	(7.7)	(92.3)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

#### (評価できる項目)

- 府立大学における平成31年度からの和食文化学科開設に向けて、和食文化学科の設置届出の準備を行うとともに、「和食文化学会」を設立し、学会総会や国際シンポジウムの開催、社会人向け「和食文化コース」の開設など、多くの取組を進めている。
- 府立大学では、地域貢献に関する学内の一元的な窓口として「京都地域未来創造センター」を設置し、政策提言するシンクタンクにとどまらず、新たに施策展開の伴走も視野に入れたドゥタンクとして地域と連携した調査研究活動や地域公共人材育成のためのセミナーの開催、市町村職員の研修生受け入れを推進している。
- 医科大学では、研究活動の成果についての記者発表を年間で50回以上行うなど、メディアへの積極的な情報発信を行うとともに、ラジオ放送(FM京都)において毎週火曜日に教員による大学の取組や、健康関連情報、最先端の医学研究などの情報を積極的に発信している。

#### (3) 地域貢献に関する目標

### 29年度計画評価

小項目評価	評 価	IV	III	II	I	計
	項目数	4	1 1	0	0	1 5
	構成比(%)	(26.7)	(73.3)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

### 中間評価

小項目評価	評 価	IV	III	II	I	計
	項目数	6	1 0	0	0	1 6
	構成比(%)	(37.5)	(62.5)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

### (評価できる項目)

- 両大学において、桜楓講座や公開講座などの生涯学習講座の充実に取り組んでいる。特に桜楓講座では、府民が関心を持てるようなテーマや内容を設定して年間4回の講座を開講するとともに、広報を幅広く行うことにより、受講者が大幅に増加（受講者数：⑮実績237名→⑯実績474名（100%増））している。
- 府立大学において、京都地域未来創造センター内に「産学連携リエゾンオフィス」を新たに開設し、産学連携活動を支援する取組を拡充したことにより、企業等との共同研究・受託研究等の件数が大幅に増加（⑮実績50件→⑯実績94件（88%増））した。
- また、医科大学においても、共同研究や受託研究等の件数が増加（⑮実績129件→⑯184件（42.7%増））しており、両大学において、中期計画の数値目標（共同研究・受託研究等の件数を中期目標期間中に10%以上増加させる）を大きく上回って達成している。
- 医科大学では、医師不足が特に深刻な府北部地域の医療機関へ継続的に医師を派遣するとともに、丹後地域における健康長寿コホート研究の実施など、地域医療を支える拠点として多面的な地域貢献を行っている。  
なお、府立の大学であることを踏まえ、北中部地域の実情に応じて、今後もさらに地域医療体制の充実に向けて取り組まれることを求めたい。

### (4) 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標

#### 29年度計画評価

小項目評価	評価	IV	III	II	I	計
	項目数	0	13	2	0	15
	構成比(%)	(0.0)	(86.7)	(13.3)	(0.0)	(100.0)

#### 中間評価

小項目評価	評価	IV	III	II	I	計
	項目数	1	12	1	0	14
	構成比(%)	(7.1)	(85.8)	(7.1)	(0.0)	(100.0)

### (評価できる項目)

- 医科大学附属病院及び附属北部医療センターにおいて、地域医療連携の強化に努めたことにより、患者紹介率及び逆紹介率が前年度の実績を上回るとともに、医科大学附属病院ではそれぞれ89.0%（中期計画：55%以上）、71.4%（中期計画：45%以上）となり、附属北部医療センターでは、それぞれ57.2%

%（中期計画：55%以上）、125.0%（中期計画：90%以上）と中期計画の数値目標を大きく上回って達成している。

- 入院及び外来の患者満足度が、施設の老朽化などの課題に対して、食事の改善や、患者の待ち時間負担軽減の取組など、患者サービスの向上を図ることにより、医科大学附属病院ではそれぞれ 88.2%（中期計画 90%以上）、80.5%（中期計画 80%以上）となり、附属北部医療センターでは、それぞれ 88.9%（中期計画：90%以上）、79.2%（中期計画：80%以上）と概ね中期計画の数値目標を達成している。

#### （課題となる項目）

- 医学科の学生の府内就職率は、医学科が 57.6%（中期計画：70%以上）となっており、中期計画の数値目標を達成できていない。
- 病床利用率において、附属病院では 82.4%（中期計画：90.0%以上）、北部医療センターでは 80.2%（中期計画：80.0%以上）となっており、附属病院において中期計画の数値目標を達成できていない。
- また、数値目標については、設定の根拠を明確にした上で、達成すべき目標、目指すべき成果に照らして合理的な数値目標となるよう見直しを行うべきである。

## 2 業務運営の改善等に関する事項

### 29年度計画評価

- 平成 29 年度計画については、「小項目評価」において、9 項目中 8 項目が「III」（年度計画を十分に実施している。）の評価結果となり、その割合が 9 割未満（88.9%）となっているため、「大項目評価」としては、「C」評価であり、平成 29 年度計画がやや遅れていると認められる。

大項目評価		C	やや遅れている			
小項目評価	評価	IV	III	II	I	計
	項目数	0	8	1	0	9
	構成比(%)	(0.0)	(88.9)	(11.1)	(0.0)	(100.0)

### 中間評価

- 第 2 期中期目標については、中期計画の「小項目評価」において、9 項目中 8 項目が「III」（中期計画を十分に実施できる見込み）の評価結果となり、その割合が 8 割以上（88.9%）となっているため、「大項目評価」としては、「B」評価であり、達成状況が概ね良好となる見込みであると認められる。

大項目評価		B	達成状況が概ね良好となる見込み			
小項目評価	評 価	IV	III	II	I	計
	項目数	0	8	1	0	9
	構成比(%)	(0.0)	(88.9)	(11.1)	(0.0)	(100.0)

#### (評価できる項目)

- 医科大学では、特任教員・客員教員の制度活用を進め、産学連携の推進や研究費の獲得に取り組んでいる。また、府立大学では、和食文化研究センターや地域連携をはじめとした特定プロジェクトを引き続き推進するため、特任教員への称号付与や客員教員への委嘱など、幅広い分野の優れた人材を教育・研究に活用している。

#### (課題となる項目)

- 法人全体として、障害者法定雇用率を達成しておらず、早期に障害者法定雇用率を達成する必要がある。

### 3 財務内容の改善に関する事項

#### 29年度計画評価

- 平成29年度計画については、「小項目評価」において、5項目中5項目全てが「III」（年度計画を十分に実施している。）の評価結果となり、「大項目評価」としては、「A」評価であり、平成29年度計画が順調に進んでいると認められる。

大項目評価		A	順調に進んでいる			
小項目評価	評 価	IV	III	II	I	計
	項目数	0	5	0	0	5
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

#### 中間評価

- 第2期中期目標については、中期計画の「小項目評価」において、5項目中5項目全てが「III」（中期計画を十分に実施できる見込み）の評価結果となり、「大項目評価」としては、総合的に勘案して「A」評価であり、達成状況が良好となる見込みであると認められる。

大項目評価		A	達成状況が良好となる見込み			
小項目評価	評 価	IV	III	II	I	計
	項目数	0	5	0	0	5
	構成比(%)	(0. 0)	(100. 0)	(0. 0)	(0. 0)	(100. 0)

#### (評価できる項目)

- 研究の科学研究費等の外部資金を獲得するため、両大学では、外部資金申請を全教員が1件以上行い、中期計画の数値目標（各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う）を達成している。

### 4 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

#### 29年度計画評価

- 平成29年度計画については、「小項目評価」において、2項目中2項目全てが「III」（年度計画を十分に実施している。）の評価結果となり、「大項目評価」としては、「A」評価であり、平成29年度計画が順調に進んでいると認められる。

大項目評価		A	順調に進んでいる			
小項目評価	評 価	IV	III	II	I	計
	項目数	0	2	0	0	2
	構成比(%)	(0. 0)	(100. 0)	(0. 0)	(0. 0)	(100. 0)

#### 中間評価

- 第2期中期目標については、中期計画の「小項目評価」において、2項目中2項目全てが「III」（中期計画を十分に実施できる見込み）の評価結果となり、「大項目評価」としては、総合的に勘案して「A」評価であり、達成状況が良好となる見込みであると認められる。

大項目評価		A	達成状況が良好となる見込み			
小項目評価	評 価	IV	III	II	I	計
	項目数	0	2	0	0	2
	構成比(%)	(0. 0)	(100. 0)	(0. 0)	(0. 0)	(100. 0)

### (評価できる項目)

- (独) 大学改革支援・学位授与機構の認証評価において、平成 28 年度に府立大学が、平成 29 年度に医科大学が、それぞれ「大学評価基準を満たしている」との認定を受けている。

## 5 その他運営に関する重要事項

### 29年度計画評価

- 平成 29 年度計画については、「小項目評価」において、17 項目中 17 項目全てが「III」（年度計画を十分に実施している。）の評価結果となり、「大項目評価」としては、「A」評価であり、平成 29 年度計画が順調に進んでいると認められる。

大項目評価		A	順調に進んでいる			
小項目評価	評 価	IV	III	II	I	計
	項目数	0	1 7	0	0	1 7
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

### 中間評価

- 第 2 期中期目標については、中期計画の「小項目評価」において、16 項目中 16 項目全てが「III」（中期計画を十分に実施できる見込み）の評価結果となり、「大項目評価」としては、総合的に勘案して「A」評価であり、達成状況が良好となる見込みであると認められる。

大項目評価		A	達成状況が良好となる見込み			
小項目評価	評 価	IV	III	II	I	計
	項目数	0	1 6	0	0	1 6
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

### (評価できる項目)

- 医科大学及び府立大学においては地元消防署と連携し、防災訓練や防火講習会などを実施するとともに、大規模災害の発生に備え、京都府立医科大学・府立大学生活協同組合と、飲料水の確保（備蓄）について協定を締結するなど、災害発生時や緊急時の対応力向上に努めている。

- 医科大学附属病院では、永守記念最先端がん治療研究センターにおける陽子線治療機器の設置が完了し、試運転を開始するとともに、母胎・胎児集中治療室（MFICU）の整備が完了した。また、附属北部医療センターでは、がんの診断から治療まで的一体的実施に向けたがん診療棟の実施設計が完了するなど、高度な医療に対応できる施設整備が進められている。
- 平成28年度には、不起訴処分となったものの、医科大学附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使容疑で家宅捜索を受けた事案や、平成27年度には、府立大学における大学院入試問題の出題範囲漏洩事案が発生しており、こうした一連の事案を踏まえ、府民の信頼回復に向けて、法人において「反社会的勢力への対応に関する規程」の制定や「教職員倫理規程」の改正を行うとともに、両大学においてコンプライアンス指針を策定するなど、法人全体としての取組が行われている。

府民からの信頼を得るためにには、これらの取組がしっかりと行われているかどうか、今後も引き続き評価・検証を行っていくことが必要である。